三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／
　三原市本郷人権文化センター
所在地／
　三原市本郷町船木 3115 番地
電話／０８４８-８６-３３３３
FAX／０８４８-８６-３４０７

地域親睦グラウンド・ゴルフ大会

と　き：**11月29日**(日）９時～１２時（受付は８時３０分～）
ところ：**本郷総合公園**（多目的グラウンド）
競　技：２ラウンド１６ホールの合計打数で競います。
対　象：「ふれあい交流事業実行委員会」関係組織、本郷人権文化センター利用者、
　　近隣町内会、一般参加も大歓迎 !!
定　員：８０人（定員になり次第締め切ります。）
　　※定員に満たない場合、当日受付あり。
その他：用具を持っていなくても参加できます。（貸出し用を準備しています。）
　　申込み等、くわしくは本郷人権文化センターへお問い合わせください。



人権講演会を開催します

と　き：**12月2日**(水）１３時３０分～１５時（受付は１３時～）
　　１３時３０分から本郷オカリナ同好会によるオカリナ演奏があります！
ところ：本郷人権文化センター　多目的利用室
演　題：ネット社会の部落差別
講　師：山下 真澄さん（部落解放同盟広島県連合会顧問）
定　員：４０人（申込み不要）・参加料無料

12月4日～10日は人権週間です

施設長のひとり言：現在数少ないうっちゃりができる若元春関。50年以上前のうっちゃりの名手と言えばもみあげが印象的な若浪関。どんな力士もつり出してしまう陸奥嵐関、わかっていても決まってしまう内掛けの名手と言えば大関になった増位山関（歌が上手でレコードを出しています）小柄でもまわしをとって頭をつけたら離さないピラニアと呼ばれた大関旭國関。のど輪で横綱になった猛牛と呼ばれた先代琴櫻関(大関琴櫻関の祖父)。昔は○○技と言えば○○関というように得意技を持っていた力士がたくさんいましたね。

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの人は、人権相談員にご相談ください。
相談は無料で秘密は守られます。
気軽に相談してください。
●と　き　土･日･祝日は除く 10時～16時
●ところ　三原市本郷人権文化センター
●電　話　０８４８－８６－３３３３

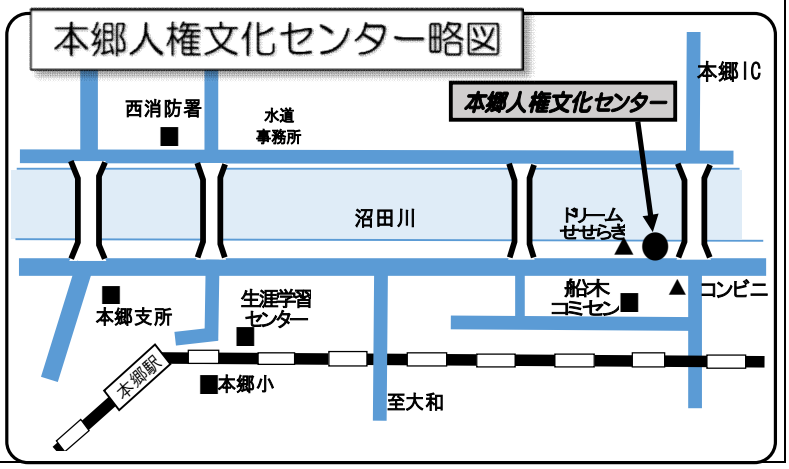

人権標語　「いけないぞ　人の言葉で　わらうのは」

※ 裏面にも記事があります。

人権のひろば



「市の人権に関する計画・プラン（その2）」について紹介します。

【三原市障害者プラン　第7期（2024年度～2026年度）】

このプランは、障害のある人の支援に関わる基本的な計画で、理念として、三原市がめざすまちは、障害のある人が特別な存在としてでなく、人として市民として普通に尊重され、住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、生涯を通じて安心していきいきとした生活が送れるまちとしています。

ひとりの市民として”普通”に暮らせるまちづくり

※普通とは･･･障害のある人が障害のない人と同様に、あらゆる社会活動に参加することができ、障害の有無に関わらず人として尊重され、支え合うことができることを“普通”と表現しています。

基本理念実現のための基本目標

基本目標1　理解を促進し、権利擁護を推進する

基本目標2　生活支援体制を充実する

基本目標3　自立と社会参加を促進する

基本目標4　安全・安心なまちづくりを推進する



11月20日　世界子どもの日

1954年に、世界の子どもたちの相互理解と福祉の向上を目的として、「世界子どもの日」が国連によって制定されました。1959年11月20日には、国連総会で「子どもの権利宣言」が採択され、その 30年後の1989年の 11月20日、すべての子どもに人権を保障する初めての国際条約「子どもの権利条約」が国連総会で採択されました。

条例では、①生きる権利②育つ権利③守られる権利④参加する権利の4つの柱が規定され、1人の人間としてその意思や権利が尊重されなければなりません。